2026年３月11日
東京不動産管理株式会社

「健康経営優良法人 2026（大規模法人部門）」に７年連続で認定

東京不動産管理株式会社（本社：東京都墨田区、代表取締役社長執行役員 福井　弘人）は、健康経営優良法人認定制度である「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に７年連続で認定されましたので、お知らせします。

今後も「東京建物グループ健康経営宣言」の下、引き続き従業員とその家族の健康維持・増進活動に関する積極的な支援と、組織的な健康経営の取組みを推進することで、お客様へ良質なサービスを提供してまいります。

■当社における主な取り組み

＜重症化予防に向けた取組み＞

当社では、生活習慣病など重症化を予防するため、定期健康診断後の再検査受診率向上を目指し、継続的なフォローを実施しております。その結果、2025 年度の再検査受診率は 80.9%（2022 年度は 67.1%）に向上しました。

＜禁煙に向けた取り組み＞

当社では、2020 年より禁煙に向けた取り組みを開始し、喫煙率 20%以下とすることを目標に取り組んでおります。2024 年６月より、就業時間内の全面禁煙のほか、健康保険組合とのコラボヘルスによる禁煙治療費補助などの取組みを実施し、2025 年度は喫煙率が 23.8%（2020 年度は25.1%）に低下しました。目標達成に向け、今後も喫煙率低下に向けた施策を実施してまいります。

【東京建物グループ健康経営宣言】

東京建物の企業理念は「信頼を未来へ」であり、“世紀を超えた信頼を誇りとし、企業の発展と豊かな社会づくりに挑戦する”という意味が込められています。

この企業理念を体現するためには、役職員ならびにその家族が健康であることが大切と考えております。

私たち東京建物グループは、役職員の心身の健康を「企業の持続的な発展の源泉」と捉え、一人ひとりの健康の維持・増進活動を積極的に推進してまいります。私は「最高健康経営責任者」として、そのための環境整備を強化し、グループ一丸となって「健康経営」に取り組むことを宣言いたします。

東京建物株式会社　代表取締役社長執行役員　小澤　克人

以上